

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：3. 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備することにかかるコストの状況

○所管 厚生労働省

- ・ 一般会計(組織:厚生労働省本省、担当部局:労働基準局、年金局 組織:中央労働委員会)
- ・ 労働保険特別会計(労災勘定・雇用勘定・徴収勘定)(組織:厚生労働省本省、担当部局:労働基準局、労政担当参事官室、大臣官房地方課、政策統括官 組織:都道府県労働局)

1. 政策にかかるコスト 1,015,228 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費																		(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	労災保険給付費	労災援護給付費	保険料返還金	石綿健康被害救済事業交付金	補助金等	委託費等	分担金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	責任準備金繰入額	資産処分損益	出資金等評価損		
I 人にかかるコスト	42,052	37,396	2,355	2,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	694	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,057	-	-	△362	-	-	
②庁舎等	4,766	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,766	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	967,714	-	-	-	751,542	112,761	33,470	7,281	58,235	25,751	11	12,754	24,887	26,304	1,940	4,834	△92,116	52	1	1,147,474
(1) 労働条件の確保・改善を図ること	1,999	-	-	-	-	-	-	-	439	609	-	-	161	788	-	-	-	-	-	1,210
(2) 安全・安心な職場づくりを推進すること	22,585	-	-	-	-	-	-	-	7,798	7,834	-	2,048	4,040	752	111	-	-	-	-	22,603
(3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	865,838	-	-	-	751,542	112,761	-	-	40,851	16,157	11	9,048	13,681	8,720	320	4,830	△92,116	28	-	1,023,226
(4) 勤労者生活の充実に図ること	10,719	-	-	-	-	-	-	-	9,135	87	-	1,146	79	269	-	-	-	-	1	10,457
(5) 安定した労使関係等の形成を促進すること	1,025	-	-	-	-	-	-	-	5	435	-	255	76	252	-	-	-	-	-	435
(6) 個別労働紛争の解決を図ること	1,822	-	-	-	-	-	-	-	5	47	-	255	87	1,426	-	-	-	-	-	1,488
(7) 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	63,723	-	-	-	-	-	33,470	7,281	-	578	-	-	6,760	14,095	1,508	3	-	24	-	88,051
コスト計 (I + II + III)	1,015,228	37,396	2,355	2,300	751,542	112,761	33,470	7,281	58,235	25,751	11	12,754	24,887	26,304	7,763	4,834	△92,116	△309	1	-

(参考) 自己収入 1,027,555 百万円

当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計の雇用保険料等34,404百万円。
労働保険特別会計の労災保険料等985,770百万円。
労働保険特別会計の拠入金収入7,380百万円。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳																備 考	
		未収金	未収収益	前払費用	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金	未払金	支払備金	前受金	未経過保険料		責任準備金
物にかかるコスト	2,934	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,864	70	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	61,166	-	-	-	-	12,131	14	39,131	9,828	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 労働条件の確保・改善を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 安全・安心な職場づくりを推進すること	13,550	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,121	10,429	-	-	-	-	-	-
(3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	△7,719,256	64,064	34,049	12	△23,920	24,256	277	-	-	-	-	8,015	165,171	-	△179,770	-	△15,798	△7,795,614	-
(4) 勤労者生活の充実に図ること	1,785	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,785	-	-	-	-	-	-
(5) 安定した労使関係等の形成を促進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 個別労働紛争の解決を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	△49,140	147	-	1	△67	-	-	-	-	-	520	5,027	-	△51,238	-	△3,532	-	-	-
合 計	△7,688,960	64,211	34,049	14	△23,988	36,388	292	39,131	9,828	59	3,384	16,235	177,385	△51,238	△179,770	△3,532	△15,798	△7,795,614	-

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられている「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」・「建設仮勘定」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、定員数により、当該政策に配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,515
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,340
III その他事業コスト	-
合 計	6,855

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,563百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

労働条件の確保・改善を図ること、安全・安心な職場づくりの推進、労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること、勤労者生活の充実に図ること、安定した労使関係等の形成の促進、個別労働紛争の解決を図ること、労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること。

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他